

医療費は節約できます！

病気やケガをしたときは仕方ありませんが、受診の仕方によっては医療費は節約できます。余計な医療費を支払わずに済むようころがければ、皆さんの家計だけではなく、保険料や国民医療費増の抑制にもつながります。

時間外や夜間に受診しない！

時間外に医療機関を受診すると右記のように割増料金が加算されます。緊急の場合以外は診療時間内に受診しましょう。

子どもの医療費について

とくに6歳未満の子どもの場合、加算額が大きくなります。子どもの医療費が無料の自治体も多いですが、**公費負担は自己負担分(2～3割)だけで、残りは健康保険組合が負担するため、診療時間内の受診にご協力をお願いします。**



診療時間外に加算 ※()内は6歳未満の場合

	時間帯	加算額	
		初診	再診
時間外加算	概ね6時～8時、18時～22時 土曜8時前と正午以降	850円 (2,000円)	650円 (1,350円)
休日加算	日曜・祝日・年末年始	2,500円 (3,650円)	1,900円 (2,600円)
深夜加算	22時～6時	4,800円 (6,950円)	4,200円 (5,900円)

※薬局にも加算があります。

※夜間や早朝、休日も営業している医療機関では営業時間内であっても、割増料金がかかる場合があります。

電話相談等も
ご利用
ください

- **オリエンタルランド健保 健康相談**
0120-977-704 (P8参照)
24時間(委託先: ティーベック株式会社)
- **小児救急電話相談 #8000**
小児科の医師や看護師からアドバイスが受けられます。(自治体運営)

- **こどもの救急(ONLINE-QQ)** <http://kodomo-qq.jp>
6歳以下の子供が対象。(日本小児科学会運営)
- **救急相談センター #7119**
救急隊経験者や看護師などによるアドバイスが受けられます。(自治体運営)

はしご受診はしない！

病院を何度も変えてしまう、いわゆる「はしご受診」は、そのたびに初診料がかかり、同じような検査を繰り返すなど、ムダな医療費がふくらんでしまうばかりか、からだにも負担があります。治療に不安や疑問があるときは、まずは今かかっている医師に伝えてみましょう。



いきなり大病院に行かない！

紹介状を持たず、いきなり一定基準以上の大病院を受診すると、医療費に特別料金が加算されます。2022年10月からこの定額負担が**初診で7,000円以上に、再診で3,000円以上に引き上げ**られました。まずは身近なかかりつけ医を受診して、必要に応じて紹介状をもらいましょう。



お薬受診を減らす！

お薬をもらうためだけの通院が多い人におすすめなのが「リフィル処方せん」。「リフィル処方せん」とは同じ処方せんを繰り返し使用できるもので、2022年4月に導入されました。**慢性疾患など、病状の安定した患者が対象で同じ**

処方せんで3回まで利用できます。通院の回数を減らすことで医療費と時間を節約できますので、当てはまりそうな人は医師に相談してみましょう。